

農業生産資材等価格高騰対策事業

1 事業概要

(1) 目的・効果

肥料や燃油、農業生産資材の価格が高騰し、農業者に大きな負担となっていることから、市内事業者の事業継続及び経営の安定化を図るため、農業資材等の高騰分の一部を助成する。

(2) 事業内容

市内在住または市内に主たる事務所を有する認定農業者・認定新規就農者に対し、令和7年決算額の対象経費（肥料費・飼料費・農薬衛生費・諸材料費・動力光熱費・荷造運賃手数料）合計と令和7年決算額の対象経費の合計を基に農業物価指数※で割りもどした令和3年概算経費を比較し、増加した経費（補助対象経費）の2分の1を支援する。（補助限度額 200千円）

$$\begin{aligned} \text{補助対象経費} &= \text{令和7年決算額の対象経費合計} \\ &\quad - (\text{令和7年決算額の対象経費合計} \div \text{農業物価指数}^{\ast}) \end{aligned}$$

※農業物価指数＝農林水産省が公表する農業物価統計調査のうち、
農業生産資材価格指数の令和7年平均（概数）÷令和3年平均

(3) 事業対象

市内在住または市内に主たる事業所を有する認定農業者、認定新規就農者

2 申請期間

令和8年10月末まで

3 総事業費

27,275千円